

一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会 通常総会次第

令和7年5月15日(木)

午後2時00分～

ホテルプラザ菜の花

1. 開 会

2. 主催者挨拶

3. 来賓祝辞

4. 来賓紹介

5. 出席者紹介

6. 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告並びに決算報告について

第2号議案 令和7年度事業計画(案)並びに予算(案)について

第3号議案 役員の改選について

要望文採択

7. そ の 他

8. 閉 会

通 常 総 会 議 案

令和7年5月15日

(ホテルプラザ菜の花)

一般国道464号北千葉道路

建設促進期成同盟会

総 会 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 来賓祝辞

4. 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告並びに決算報告について

第2号議案 令和7年度事業計画（案）並びに予算（案）について

第3号議案 役員の改選について

5. そ の 他

6. 閉 会

第 1 号 議 案

令和 6 年度事業報告並びに決算報告について

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会 事業報告書

令和6年5月17日	令和6年度一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会の通常総会を開催し、令和5年度事業報告並びに決算報告と令和6年度事業計画（案）並びに予算（案）について議決（千葉市：ホテルポートプラザちば）
5月20日	令和6年度首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：オークラ千葉ホテル）
5月20日	令和6年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：オークラ千葉ホテル）
5月27日	令和6年度新湾岸道路整備促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
5月31日	令和6年度道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
5月31日	令和6年度千葉県道路整備促進協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
6月10日	令和6年度東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟通常総会に出席（千葉市：ホテルポートプラザちば）
8月9日	県選出国会議員・内閣府・国土交通省・財務省等へ東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会・東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟・首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会・一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会及び千葉県の5者合同による要望活動
8月22日	首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議2024年度総会に出席（千葉市：ホテルニューオータニ幕張）
9月4日	令和7年度道路関係予算概算要求概要説明会に出席（東京都：砂防会館別館）
10月10日	全国道路利用者会議第74回全国大会に出席（青森県：リンクステーションホール青森）
11月26日	全国道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会全国協議会・全国高速道路建設協議会・全国街路事業促進協議会の4者共催「安全・安心の道づくりを求める全国大会」に出席（東京都：砂防会館別館） 大会終了後、県選出国会議員へ要望活動
令和7年1月31日	令和7年度道路関係予算概要説明会に出席（東京都：都道府県会館）

令和6年度 収支決算

収 入

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B - A)	摘要
1. 会 費	742,500	742,500	0	
会 費	742,500	742,500	0	
2. 諸 収 入	0	239	239	
諸 収 入	0	239	239	預金利息
3. 繰 越 金	293,393	293,393	0	
前年度繰越金	293,393	293,393	0	
計	1,035,893	1,036,132	239	

支 出

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A - B)	摘要
1. 事業費	405,000	185,465	219,535	
事業費	405,000	185,465	219,535	パンフレット作成代 要望書作成代等
2. 会議費	430,000	275,879	154,121	
会議費	430,000	275,879	154,121	通常総会経費
3. 負担金	59,400	59,400	0	
負担金	59,400	59,400	0	道路整備促進期成同盟会 千葉県連合協議会 会費
4. 事務費	141,493	101,251	40,242	
事務費	41,493	12,251	29,242	事務用品購入代等
人件費	100,000	89,000	11,000	
次年度繰越金	0	414,137	△ 414,137	
計	1,035,893	1,036,132	△ 239	

会 計 監 査 報 告 書

今般、令和6年度一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会の決算について慎重に監査したところ、
帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和7年 4月17日

一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会

会 長 千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

監 事

印 西 市 長 藤 代 健 吾

監査報告書の原本には、監事の署名・捺印をいただいておりますが、
議案書では印字に代えております。

会 計 監 査 報 告 書

今般、令和6年度一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会の決算について慎重に監査したところ、
帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和7年 5月 1日

一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会

会 長 千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

監 事

市川商工会議所

会 頭 村 岡 実

監査報告書の原本には、監事の署名・捺印をいただいておりますが、
議案書では印字に代えております。

第 2 号 議 案

令和 7 年度事業計画（案）並びに予算（案）について

令和 7 年 度 事 業 計 画 (案)

一般国道 4 6 4 号北千葉道路の整備促進を図るため、次の事業を行う。

1. 北千葉道路の整備促進のため、政府・国会等への要望活動
2. 北千葉道路に関連する幹線道路の一体的な整備の促進
3. その他目的達成に必要な事業

令和 7 年度 収支予算（案）

収 入

（単位：円）

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較(A－B)	摘要
1. 会 費	742, 500	742, 500	0	
会 費	742, 500	742, 500	0	県・市・民間等
2. 諸 収 入	0	0	0	
諸 収 入	0	0	0	
3. 繰 越 金	414, 137	293, 393	120, 744	
前 年 度 繰 越 金	414, 137	293, 393	120, 744	
計	1, 156, 637	1, 035, 893	120, 744	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A－B)	摘要
1. 事業費	505,000	405,000	100,000	
事業費	505,000	405,000	100,000	広報、要望書作成代等
2. 会議費	440,000	430,000	10,000	
会議費	440,000	430,000	10,000	通常総会経費
3. 負担金	59,400	59,400	0	
負担金	59,400	59,400	0	道路整備促進期成同盟会 千葉県連合協議会 会費
4. 事務費	152,237	141,493	10,744	
事務費	52,237	41,493	10,744	事務用品購入代等
人件費	100,000	100,000	0	
計	1,156,637	1,035,893	120,744	

令和 7 年度 会 員 及 び 会 費 (案)

(単位 : 円)

会 員 名	金 額	備 考
千 葉 県	450,000	
市 川 市	30,000	
船 橋 市	30,000	
松 戸 市	30,000	
成 田 市	30,000	
鎌 ケ 谷 市	30,000	
白 井 市	30,000	
印 西 市	30,000	
船 橋 商 工 会 議 所	15,000	
市 川 商 工 会 議 所	15,000	
松 戸 商 工 会 議 所	15,000	
成 田 商 工 会 議 所	15,000	
鎌 ケ 谷 市 商 工 会	7,500	
白 井 市 商 工 会	7,500	
印 西 市 商 工 会	7,500	
計	742,500	

第 3 号 議 案

役員の改選について

一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会

会員及び役員（案）

職 名	氏 名	役 員
千葉県知事	熊 谷 俊 人	会 長
市川市長	田 中 甲	
船橋市長	松 戸 徹	
松戸市長	本 郷 谷 健 次	
成田市長	小 泉 一 成	
鎌ヶ谷市長	芝 田 裕 美	副会長
白井市長	笠 井 喜 久 雄	
印西市長	藤 代 健 吾	監 事
船橋商工会議所 会頭	篠 田 好 造	
市川商工会議所 会頭	村 岡 実	監 事
松戸商工会議所 会頭	待 山 克 典	副会長
成田商工会議所 会頭	諸 岡 靖 彦	副会長
鎌ヶ谷市商工会 会長	井 手 勝 則	
白井市商工会 会長	平 川 昌 宏	
印西市商工会 会長	坂 巻 栄 一	
千葉県 県土整備部長	四 童 子 隆	副会長

役 職	職 名	氏 名
顧 問	衆 議 院 議 員	齋 藤 健
〃	〃	松 本 尚
〃	〃	英 利 アルフィヤ
〃	〃	小 池 正 昭
〃	参 議 院 議 員	石 井 準 一
〃	〃	猪 口 邦 子
〃	〃	豊 田 俊 郎
〃	〃	臼 井 正 一
〃	〃	長 谷 川 英 晴
参 与	千 葉 県 議 会 議 員	河 上 茂
〃	〃	瀧 田 敏 幸
〃	〃	坂 下 し げ き
〃	〃	岩 井 泰 憲
〃	〃	中 村 実
〃	〃	鈴 木 ひ ろ 子
〃	〃	田 中 幸 太 郎
〃	〃	雨 宮 真 吾
〃	〃	小 高 夕 佳

一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会規約

一般国道４６４号北千葉道路建設促進期成同盟会 規約

(名 称)

第１条 本会は、『一般国道４６４号北千葉道路建設促進期成同盟会』と称する。

(目 的)

第２条 本会は、外環道と成田国際空港を最短で結び、首都圏の国際競争力の強化を図るとともに、地域間の交流連携、物流の効率化、商工業の振興など、地域の活性化に寄与する北千葉道路の整備促進を図ることを目的とする。

(事 業)

第３条 本会は、第２条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (１) 北千葉道路の整備促進のため、政府・国会等への要望活動
- (２) 北千葉道路に関連する幹線道路の一体的な整備の促進
- (３) その他目的達成に必要な事業

(組 織)

第４条 本会は、千葉県、関係市、関係市商工団体及びその他同盟会の目的に賛助する者をもって組織する。

(役 員)

第５条 本会に次の役員を置く。

- (１) 会 長 １ 名
- (２) 副会長 若干名
- (３) 監 事 ２ 名

(役員の選任)

第６条 本会の会長は知事とし、副会長は会長が指名し、総会の承認を得るものとする。

２ 監事は、総会において選出する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

2 その職をもって選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(顧問・参与)

第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、本会の目的達成に必要な助言等を行う。

3 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

(総 会)

第10条 同盟会の総会は、年1回開催し、会長が必要と認めた場合には、臨時総会を開催することができる。

2 総会は、会長が議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 規約の制定及び改正に関すること。

(2) 予算及び決算に関すること。

(3) 役員の選任に関すること。

(4) 事業計画及び報告に関すること。

(5) その他会長が必要と認めること。

3 総会の議決は、出席者の過半数をもって賛否を決する。

賛否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長が第2項に掲げる事項について提案した場合において、当該議案につき会員の過半数が書面により、同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の議決があったものとみなす。

(幹事会)

第11条 本会に幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が任命または委嘱する幹事若干名をもって構成する。

3 幹事会は、会長が召集し、会運営に関する事項の協議及び実務を行う。

(事務局)

第12条 本会の事務を処理するため、千葉県県土整備部道路計画課に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び書記若干名を置く。

3 事務局長及び書記は会長が任命し、会の庶務を取り扱う。

(経 費)

第13条 本会の経費は、県、関係市及び関係商工団体の負担金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、運営にあたって必要な事項は会長が定める。

附 則

1 この規約は、令和2年10月16日から施行する。

2 設立当初の役員の任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、令和4年5月31日までとする。

3 令和2年度における本会の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、令和2年10月16日から令和3年3月31日までとする。

一般国道４６４号北千葉道路の建設促進に関する要望

一般国道４６４号北千葉道路は、拡張事業の進む成田国際空港と東京外かく環状道路を最短で結び、首都圏の国際競争力の強化を図るとともに、成田国際空港の拡張事業を契機とした県内経済の活性化や県北西部の交通渋滞緩和、物流等の効率化に寄与し、災害時における緊急輸送ネットワークの強化に資する千葉県のみならず、我が国にとって大変重要な道路です。

現在、北千葉道路全長約４３ｋｍのうち、印西市から成田市間の１３．５ｋｍについては、国と県が協同して整備を実施しており、これまでに印西市若萩から成田市押畑間の９．８ｋｍが暫定２車線で開通し、残る成田市押畑から大山間の３．７ｋｍについては、県が整備を進めています。今後、成田国際空港の拡張事業の進展に伴い、交通需要の増加が見込まれることから、早期完成等に向けて更なる整備促進を図る必要があります。

また、未整備の市川市から鎌ヶ谷市間の約９ｋｍを含む市川市から船橋市間の約１５ｋｍについては、これまでに国、県、高速道路株式会社等で構成する「千葉県道路協議会」において、専用部と一般部の併設構造とし、専用部は直轄事業と有料事業の合併施行とすることが確認されました。

この内、令和３年度に直轄権限代行として事業化された市川市と松戸市の区間の専用部１．９ｋｍ、一般部３．５ｋｍについては、令和６年度に都市計画事業承認・認可が告示され、用地取得に向けた地元説明会を経て、用地買収に着手されたところです。

県及び沿線市では、用地取得促進プロジェクトチームによる支援など、事業が円滑に進むよう、引き続き国に最大限協力していくとともに、未事業化区間においても地籍調査の推進や公有地の拡大の推進に関する法律に基づく用地の先買いに取り組むなど、事業実施へ向けた環境を整えてまいります。

北千葉道路の重要性を鑑みると、事業着手された区間を早期に整備するとともに、市川市から船橋市間全区間を速やかに事業化していく必要があります。

つきましては、北千葉道路の早期全線開通が実現されるよう、次の事項の実現について、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

記

1. 国により事業中の北千葉道路（市川・松戸）については、速やかな用地取得を県と沿線市で最大限支援していくので、引き続き、事業を強力に推進すること。
1. 市川市から船橋市間の未事業化区間については、沿線市による地籍調査の実施など事業実施環境を整えていくので、国による早期事業化を図ること。また、専用部については、直轄事業と有料事業の合併施行とすること。
1. 印西市から成田市間は、早期開通及び4車線化に必要な予算を確保すること。
1. 国道464号の全線の直轄編入を図ること。
- 1 防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図り、国土強靱化基本計画に基づき確実に事業を実施できるよう、新たな国土強靱化実施中期計画においては、現行の対策を大きく上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費等の高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
1. 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。

1. 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、必要な予算を満額確保すること。